

飛驒法人会だより

No.238

2025

令和7年1月1日 第238号

発行所 高山市花里町3 (公社)飛驒法人会 発行人 洲岬孝雄/編集人 住 宏夫

ウェブサイト <https://hida-hojinkai.com/>

TEL 0577-34-2201

メールアドレス hidahojn@siren.ocn.ne.jp

FAX 0577-33-1093

新春

目次



■ 洲岬会長 年頭のごあいさつ	2
■ 名古屋国税局 課税第二部長 年頭の御挨拶	3
■ 署長さん訪問記 新春よもやま話	4~ 7
■ 税務署からのお知らせ	8~11
• 不正な免税110番 • 消費税還付申告に関する国税当局の対応について	
• 書かない確定申告 マイナンバーカードでe-Tax • 確定申告はマイナポータル連携で自動入力	
■ 巳年生まれ 今年の抱負	12~13
■ 休憩室……『飛驒みやがわ考古民俗館の存続をかけて石棒クラブが躍動!』…	14~15
■ 事業所訪問……ナカイアポストリー株式会社	16~17
■ とんなんしいぺい(支部短編ニュース)	18~19
■ 法人会の活動報告	20
■ 青年部会だより	21
■ 女性部会だより	22
■ 読者の窓	23
■ 編集後記	24



— 雪景色の境橋 — 下呂市金山町 飛驒と美濃の境界点



年頭のごあいさつ

(公社)飛驒法人会 会長

洲岬 孝雄

新年あけましておめでとうございます。

飛驒法人会の会員の皆さま方におかれましては、ご家族お揃いで新しい年を迎えられましたこととお慶び申し上げます。

また、平素は飛驒法人会活動に対しまして深いご理解と温かいご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、日本の経済を支える中小企業の景況感は、新型コロナウイルス禍の影響から脱却し改善に向かいつつありますが、中小企業の人手不足は深刻化しており、燃料・原材料価格の高騰や円安進行を背景とした物価の上昇も加わり、中小企業経営をめぐる先行き不透明感が強まっています。特に優秀な人材を確保するためにも着実な賃上げや最低賃金の大幅引き上げが迫られる中で、賃上げ原資を生み出すために原材料費や光熱費など、上昇するコストの適正な価格転嫁が大きな課題となっております。

そうした中小企業が将来にわたって存在感を発揮できるよう、地方創生の観点からも政府と自治体が緊密に連携しながら、中小企業に元気を与えるような税制上の支援や実効性のある経済政策を期待するところであります。

そのような中、令和5年10月にインボイス制度が実施され、また、昨年1月の改正電子帳簿保存法の施行、6月からの定額減税の実施など、近年、大きく税制が改正されておりますので、引き続き税務協力団体として税務署と連携を図りながら、税の普及・促進に務めていく所存であります。

新しい年を迎え飛驒法人会は「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、税知識の普及と納税意識の高揚を図りながら、税制に関する建設的な提言活動や税に関する研修会の開催・情報提供など会員企業への経営支援を引き続き行ってまいります。また、青年部会主体で実施していません児童・生徒への「租税教室」の開催や、女性部会が実施しています「税に関する絵はがきコンクール」の実施などの税の啓発活動、生活困窮者を支援するなどの社会貢献活動も実施し、税に関する活動のみならず地域社会の発展に資する事業も展開してまいりますので、皆さまのご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます、会員企業の更なる発展と皆さまにとりまして幸多い年でありますことをご祈念申し上げます、年頭のごあいさつといたします。



年頭の御挨拶

名古屋国税局 課税第二部長

堀内 誠一郎

令和7年の年頭に当たり、公益社団法人飛驒法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

公益社団法人飛驒法人会におかれましては、税のオピニオンリーダーとして、「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」といった税の啓発活動のほか、地域社会への貢献活動を実施していただいております。

私どもにとりましても、皆様のこうした活動は、大変心強いものであり、洲岬会長をはじめ、役員の皆様並びに会員の皆様の日頃の御尽力に対しまして、心から敬意を表する次第であります。

昨年は、物価の高騰や気候変動の影響などを強く感じた一年でしたが、パリオリンピック・パラリンピックでの多くの日本人選手の活躍や、スポーツ選手の海外での活躍など、大変喜ばしい出来事もありました。

このような中、新しく迎える年が、会員の皆様にとって充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、公益社団法人飛驒法人会が引き続き魅力ある事業活動を展開され、会員企業と地域社会の発展に一層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

私どもといたしましては、本年も引き続き、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命を果たすために、グローバル化やデジタル化の進展等の経済社会の変化に柔軟に対応し、様々な課題に的確に対応していくことが重要であると考えております。

国税庁が推進する「税務行政のDX(デジタル・トランスフォーメーション)」は、こうした変化に対応するための取組の一つであり、これまで以上に納税者の皆様の目線に立ち、日常使い慣れたデジタルツールから簡単・便利に手続を行うことができる環境構築や、データ活用を基軸とした調査・徴収事務運営など、「納税者の皆様の利便性の向上」、「課税・徴収事務の効率化・高度化」を進めてまいります。

更に、税務行政のデジタル化と併せて、法人会をはじめとする関係民間団体の皆様や関係省庁とも連携を図りながら、「事業者のデジタル化促進」にも取り組み、社会全体のDX推進に貢献してまいりたいと考えております。

本年も、法人会の皆様との信頼関係をより深いものとし、これらの取組を進めてまいりたいと考えておりますので、一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人飛驒法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

署長さん 訪問記

新春よもやま話



高山税務署長
大野 正寿氏

ききて 広報委員長 住 宏夫
広報委員 下畑 了三
青年部会副会長 水口 邦博
専務理事 渡辺 浩和

—— 明けましておめでとうございます。

本日は「新春よもやま話」と題しまして、署長さんにいろいろとお話をお聞きしたいと思います。よろしくお祈りします。

署長 令和7年の年頭に当たり、公益社団法人飛騨法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年も引き続きよろしくお祈りします。

—— 署長さんの出身地を教えてください。

署長 私の出身は岐阜県岐阜市です。

同じ岐阜県下ということで御存知の方も多いかと思いますが、岐阜市といえば、長良川、金華山をはじめとする自然文化や、岐阜城や城下町、神社仏閣、鶺鴒に代表される歴史文化、そして提灯や団扇などの伝統産業が有名です。

また岐阜の町は、その昔は井之口と呼ばれて

いたところを、1567年この地に居を移した織田信長公が、中国の故事に由来して岐阜と名付けたと言われる等、天下統一を目指した信長公のゆかりの地、とされています。

長らく徳川幕府の直轄地とされ、天領とも呼ばれるこの高山の町と比べると、華々しい印象はないかもしれませんが、岐阜の町も魅力あふれる町だと思いますので、近くへお越しの際は、是非お立ち寄りください。

—— 同じ岐阜県民ということで、高山の町に赴任されて半年が経過しましたが、高山の印象はいかがですか。

署長 私は岐阜県の出身ですが、これまで名古屋市内等での勤務が多く、実は岐阜県内で勤務の経験がなかったのですが、今回初めて岐阜県内で、それも歴史あるこの高山の地で勤務できることとなりまして、非常に光栄に感じています。

これまでも観光等で、この高山の町には何度か訪れたことはありましたが、今回は根を張って生活できるとあって、非常に楽しみにしてきました。



この秋には、有名な高山祭を拝見させていただきましたが、豪華絢爛な屋台の曳き廻しによる雄姿と、屋台に乗って太鼓を敲いている小さな子供たちの楽しそうな姿を見て、代々伝承されてきた祭り文化のすばらしさにとても感動しました。

また、先日は新しくなった新穂高ロープウェーに乗って、ちょうど雲海も見ることができましたし、どぶろく祭りにも参加させていただきました。酷道と言われる細い道や滝を回ってみたりもしています。

この高山の町は、豊かな自然文化や、格調高い歴史と伝統が有名な町ですから、訪れる場所毎に新たな出会いがあって、なにかとこの高山の地を満喫しています。

出会いといえば、宴会の席での「めでた」の文化も、すばらしい文化だと感じました。宴席が開始されても、めでたが唱和されるまでの間は自席を離れず、隣席の方と親睦を深めながら、振舞われた食事をじっくりと堪能する。この地域の皆さんが、人と人のつながりや交流を大切にする姿勢が見えるような気がして、とても印象的でした。また、この文化は伝統的であると同時に、近年叫ばれて久しい食品ロス削減の取組みにも合致した、時代の先端を行くすばらしい文化だと感じています。



こうした様々な文化に触れ、この高山の地に勤務できたことに感謝をしながら日々を過ごしています。

—— 宴席の話題も出ましたが、飛騨の地酒はいかがですか。

署長 飛騨にはたくさんの地酒があり、またそれぞれに味わいがあって、大変おいしくいただいています。

この飛騨の地には清酒だけでも12蔵、清酒以外のビールや洋酒等も含めると30以上の造り酒屋が所在しており、数々の有名な地酒が名を連ねています。

我々は、酒類業の監督官庁でもありますので、蔵元の方とお会いしたり、お話を伺う機会も多いのですが、皆様、酒造りに対する熱い思いを持って取り組んで頂いている姿を拝見しています。

そういった意味では、私もこの飛騨の地酒には格別の思い入れを持っていますし、また、冬の寒い日に呑む熱燗の一杯は格別だなど、この頃ますます感じているところです。

—— この頃は一段と冷えてきましたが、高山の冬はいかがですか。

署長 同じ岐阜県の出身ではありますが、この高山の地の冬の厳しさは、かねてからお話伺ってきました。

ですので、相当の覚悟を持ってこちらに赴任してきたつもりではあります。

近年はそこまで雪は降らなくなったとも聞いてはいますが、今年の冬は降雪量が多くなるといったお話も聞くところですので、どうなることかと心配しているのが本当のところではあります。



私どもの職場は転勤も多く、本格的な雪の対応には不慣れな職員が多い面もありますので、この冬季の自動車の運転もそうですし、日々の雪かきや通勤等、事故や怪我の無いように、職員共々、日々注意を重ねているところです。

—— 署長さんのこれまでの職歴を教えてください。

署長 直前は、名古屋国税局課税第一部審理課長、その前は課税第一部統括国税実査官(電子商取引・国際担当)、名古屋北税務署筆頭副署長、税務大学校総合教育部教授等を経験しました。

全体を振り返りますと、税務署の個人課税部門や国税局の総務部・課税部等、さまざまな仕事を経験させていただいたような気がします。

この国税の仕事は、総務部や課税部、課税部の中でも個人課税、資産課税、法人課税等、それぞれの事務系統ごとに仕事をする場面が多いのですが、その中でも私は、各事務系統の職員と一緒に仕事をする機会が多かったように思います。



同じ国税の仕事をしている中でも、各事務系統ごとの仕事のやり方や考え方がありますし、各職員の経験値も異なりますので、仕事の進め方等について苦労する場面もありましたが、新たな発見も多く、その時々メンバーで力を併せて、困難な場面も乗り切ってこられたよう

な気がして、今となってみると、職場に限った話ではありませんが、いろいろな経験や人との出会いが、財産であると感じています。

—— これまでの職歴の中で、印象に残っていることがありましたら教えてください。

署長 その時々でいろいろな場面がありましたが、今印象に残っているのは、税務大学校総合教育部で教授をしていた時かもしれません。

税務大学校と言いますのは、税務職員に対する研修や、税務に関する研究、諸外国の税務職員に対する国際研修等を行っている機関なのですが、私が担当していたのは、国家公務員として新たに採用された職員や現場で3年程度を経験した若手の職員に対して必要な研修を実施する指導役でした。

ちょうど当時は、新型コロナウイルス感染症が流行し始めた時期で、令和2年1月頃には中国武漢での感染が話題となり、同年2月には、乗客の感染が確認されたクルーズ船が横浜港に停泊し、3月には諸外国で移動制限や外出制限が開始され始めた時期でした。私としては、4月から新規採用されたばかりの職員が研修に来るとあって、世間の動向を注視しながら、研修の進め方についての検討を重ねていたところでしたが、それはもう半強制的に、集合研修を中止してオンライン研修に移行することとなりました。急な変更により事務方の職員や教授陣が手探りで対応しましたが、結果的に職員研修のデジタル・トランスフォーメーション(DX・デジタル技術を活用して、業務そのものやプロセス等を変革すること)を大きく進めることが出来ました。

前例もノウハウも何もないところからの挑戦で、大変苦労しましたが、非常に印象に残る経験でした。

—— 今後の税の方向性について教えてください。

署長 税務行政に対する国民の信頼を確保する観点から、消費税の適正課税は、最重要課題

の一つとなっています。

特に還付申告については、不正還付を防止するため、より一層的確に取り組んでいく必要があると考えています。

また同時に、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という税務当局の使命を的確に果たしていくため、税務行政のデジタル・トランスフォーメーション(DX)を更に進めていく必要がある場面となっています。

国税庁においても、令和5年6月に「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション -税務行政の将来像2023-」が公表されていますが、その中では、従前の「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収事務の効率化・高度化等」に加え、新たに「事業者のデジタル化促進」を大きな柱とし、この3つの柱に基づいて、申告や納税に必要な情報の提供をはじめ、e-Taxやキャッシュレス納付等の利便性の高い申告・納税手段の更なる充実、データ活用を基軸とした調査事務運営の構築、内部事務のセンター化の取組など、税務行政のDX(国税に関する手続きや業務の在り方の抜本的な見直し)を進めていくことが示されています。

私としましては、先の税務大学校総合教育部時代の経験を活かしつつ、職員一丸となって各種課題に取り組んでいきたいと考えています。

—— 最後に、法人会の会員に向けて一言お願いします。

署長 飛驒法人会の皆様方におかれては、税のオピニオンリーダーとして、長年に渡り税知識の普及と納税道義の高揚に寄与する活動に精力的に取り組んでいただいております。各種勉強会、研修会、そして我が国の将来を担う子供たちへの租税教室や絵はがきコンクール、税金パネル展等を通じて、税の役割や日本の現状を知り・考える機会を作る活動を積極的に展開いただいております。

法人会役員の方そしてすべての法人会会員の皆様へ、この場をお借りして感謝の意をお伝えさせていただくとともに、企業の発展や地域の振興、社会に貢献する経営者の団体として、飛驒法人会の更なる御発展と、会員の皆様のますますの御活躍を祈念しております。

—— 本日はありがとうございました。



不正な免税110番 ～STOP!免税店制度の不正利用～

国税庁では、免税店制度を悪用している『人物』及び『店舗』に関する情報を国税庁ホームページで受け付けています。

○ 通報窓口『不正な免税110番』

免税店制度を悪用している個別・具体的な情報をお持ちの方は、国税庁ホームページの「[情報提供フォーム](#)」に情報をお寄せください。



情報提供はコチラ

○ 具体的な情報の例

- ▶免税店において、不正な免税購入(転売目的での免税購入)を行っている者・グループに関する情報
- ▶免税購入できる者の募集や購入店舗等の指示など、不正な免税購入を差配している者(いわゆるブローカー)に関する情報
- ▶ブローカーと通じて、不正に免税販売を行っている免税店に関する情報
- ▶免税購入品を買い取る者又は店舗に関する情報

※上記に関する情報については、具体的な手段・方法に関する情報、人物・グループに関する情報、不正購入しているグループ等が使用している車両に関する情報、悪用されているパスポートに関する情報などその内容は問いません。

○ 輸出物品販売場制度(免税店制度)の不正利用について

免税店における不適切な免税販売や免税購入した者による免税購入品の不正な横流し等が疑われる事案が相次いでいます。こうした事態に対して、令和6年度税制改正の大綱において、抜本的な制度の見直しが明示されたところ、そうした見直しが行われるまでの間においても、制度の適正運用に向けて取り組んでいくことが重要です。

○ 国税・税関当局の取組について

要件を満たさない不適切な免税販売については、引き続き、厳正に対処してまいります。国内での転売については、その購入者はもとより、免税購入できる者の募集や購入店舗等の指示など、不正な免税購入を差配している者(いわゆるブローカー)に対しても積極的に対処してまいります。空港での巡回を実施し、免税購入者に対する持出確認を強化します。『不正な免税110番』に寄せられた、本制度の不正利用に関する情報に機動的に対応します。

○ 本制度の適切な利用に向けてご留意・ご協力いただきたいこと

制度の不正利用に対しては、国税・税関当局が連携し、引き続き、厳正に対処してまいります。

また、免税店を運営する事業者におかれましても、改めて不審な購入者にご留意いただくとともに、制度の適正な利用へのご協力を引き続きお願いいたします。

免税店には、免税購入された方に「出国時に税関へパスポート等を提示しなければならない」などの説明義務が課せられています。引き続き、その徹底をお願いいたします(※)。

転売が疑われる買い回りや多量の購入などの不正購入に対して免税販売した場合は、免税販売の要件に該当せず、その販売について、消費税を免除することはできません。このような不審な購入に対応するため、一定の基準を設けて免税販売を行っている事例もあります。

※国税庁ホームページの「[輸出物品販売場における輸出免税について](#)」において、購入者への必要な説明事項を記載したリーフレット(英語版、中国語版、韓国語版及び日本語版)を掲載していますので、免税販売時にご活用ください。



国税庁HPIはコチラ



国税庁



税関

令和6年5月

消費税還付申告に関する国税当局の対応について

消費税は、輸出免税や免税店における免税販売が主要な事業である場合、ないしは多額の設備投資を行った場合などに、還付申告書を提出することで還付金を受けることができる仕組みとなっています。

多くの納税者の方々が正しく申告をする一方、そのような消費税の仕組みを悪用し、実際に取引をしたように見せかけるなど、虚偽の内容で申告書を提出して、消費税の還付を不正に受けようとする事案も発生しています。

消費税の還付申告の中には、上記のような不正還付事案の他にも、各取引に関する課税取引や非課税取引といった区分の誤りや固定資産等の取得時期の誤りなども見受けられます。

そのため、国税当局としては、各種情報に照らして必要があると認められる場合は、還付金の支払いをいったん保留しつつ、還付申告の原因を確認するため、行政指導において、証拠書類(例えば、還付申告の主な原因が輸出免税である場合には輸出許可通知書やインボイス等の写し、設備投資である場合には契約書や請求書等の写しのほか、取引実態の確認できる資料)の提出をお願いすることや、税務調査を実施する場合があります。

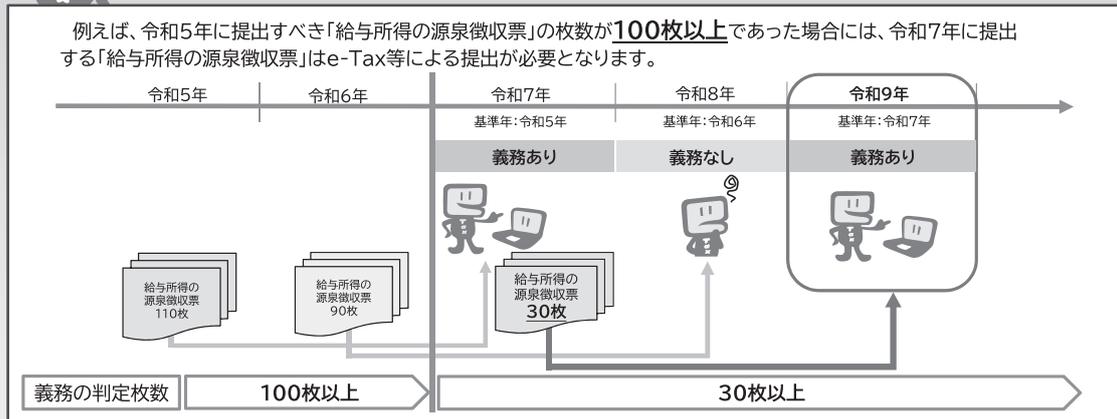
還付申告の原因の確認に当たっては、個別具体的な各種の事情に応じた対応を行うことから、例えば、課税仕入れや免税取引等の相手方と連絡が取れないことなどにより取引の実態の確認が困難である場合や、取引に係る金銭授受の事実確認が困難である場合、輸出等に係る証拠書類が適切に保管されていない場合などにおいては、それらの確認に時間を要し、還付を保留する期間が長期にわたる場合があります。

国税当局としては、可能な限り速やかに上記の実態の確認等に努めるとともに、これらの結果、還付税額が過大と認められる事由がないことが判明した場合には、遅滞なく還付を行うこととしていますので、納税者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

e-Tax等による法定調書の提出が義務化されています!



法定調書の種類ごとに、前々年(基準年)に提出すべきであった当該法定調書の枚数が**100枚以上**である法定調書については、e-Tax、クラウド等又は光ディスク等(以下「e-Tax等」といいます。)による提出が必要です。



義務化の基準が引き下げられます!

令和9年1月以後に提出する法定調書から、基準年の提出枚数が**100枚以上**から**30枚以上**に変更されます。

令和7年中に提出する法定調書の枚数が**30枚以上**となった方は、令和9年に提出する法定調書のe-Tax等による提出が必要です。e-Tax等による提出のご準備をお願いします。

ご提出には、特にe-Taxソフト(WEB版)又は、eLTAX(地方税ポータルシステム)が便利です。



(e-Tax等義務化)



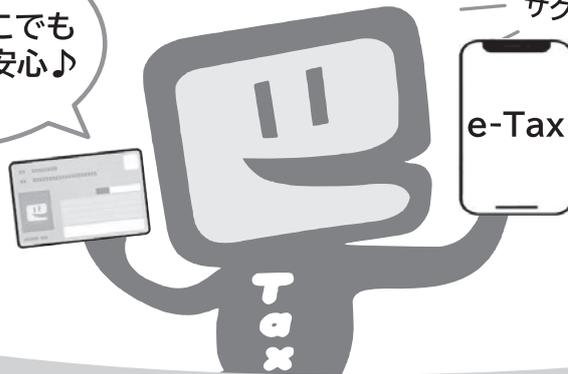
(eLTAX)



書かない✕確定申告 マイナンバーカードでe-Tax

いつでも どこでも
初めてでも 安心♪

スマホで
サクっと♪



すでに
約 **70%** の方が
e-Taxで
申告しています!!



確定申告書等作成コーナーなら
金額等を入力するだけで
自動計算で申告書が完成!



作成コーナー

マイナポータル連携
の詳細はこちら



マイナポータル連携で
控除証明書等のデータが
自動入力できる!

※ご利用には事前準備が必要です



e-Taxの5つのメリット

自宅から
申告可能



確定申告期間
24時間利用可能



※メンテナンス時間を除きます

申告書が
データで取得可能



添付書類
提出不要



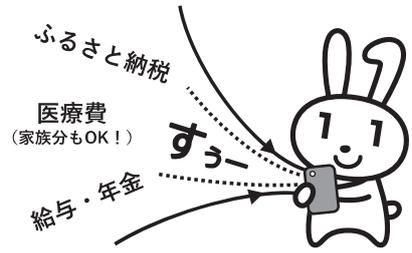
※一部の書類を除きます

早期還付
(3週間程度で還付)



書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付

確定申告は マイナポータル連携で 自動入力



一度 ご利用いただくと そのメリットを実感！ 翌年以降はさらに便利に♪

マイナポータル連携のメリット

- ✓ 医療費の領収書等の収集や集計が不要
- ✓ 確定申告書の該当項目へ自動入力
- ✓ 作成した確定申告書をe-Taxで送信
- ✓ 書類の管理・保管が不要

＼ 利用した方から驚きの声！ ／

確定申告書の
作成時間が短縮！

医療費やふるさと納税の
データが自動で連携されて楽！
入力の手間も
ミスもなく安心♪



マイナポータル連携の対象はこちら

収入関係

- 給与所得の源泉徴収票※
- 公的年金等の源泉徴収票
- 株式の特定口座年間取引報告書

※「給与所得の源泉徴収票」の情報が自動入力の対象になるためには、お勤め先(給与等の支払者)が税務署にe-Taxで給与所得の源泉徴収票を提出していること等の要件があります。

控除関係

- 医療費
- ふるさと納税
- 社会保険(国民年金保険料・国民年金基金掛金)
- 生命保険
- 地震保険
- iDeCo(個人型確定拠出年金)
- 小規模企業共済掛金
- 住宅ローン控除関係

マイナポータル連携
の詳細はこちら

連携に対応している
証明書発行企業等はこちら

令和7年 新春
巳年生まれ

今年の抱負

(順不同)



年男の抱負

小坂町商工会
細江 信一郎
(小坂支部)

この原稿の依頼を受け、自分が年男であることを知り平成12年に地元下呂に戻り、あっという間に24年が経過したと感じました。前職、現職ともに地域に根差した事業所に勤務し地域の皆様と共に過ごしてきました。この24年の間、多くの縁を感じる毎日でした。地域の皆様、自分に関わる皆様に感謝はありません。今後も縁を大切にしていきたいです。

さて、現在、頑張っていることがあります。それはウォーキングです。運動不足、健康維持などを目的に令和6年1月より歩きはじめました。仕事から帰り夕食を済ませてから歩いていますが多くの方が歩いているんだなあとびっくりしました。歩いていると声をかけてくれる方、あいさつしてくれる方もいて地域のみなさんとのコミュニケーションが楽しみの1つとなっています。

今年は、簡単な筋力トレーニングなども取り入れて少し負荷をかけてみようと思っています。これからも自分の健康、体力維持のために継続して行いたいと思います。



年男を迎えて

(株)奥野工務店
仲嶋 正明
(神岡支部)

気がつけば4回目の年男を迎えました。30年前に入社して大工から経験を積み、社長職を引き継ぎ、神岡の地で建設業を続けてこられたのも、ひとえに地域の皆様や諸先輩方のおかげと感謝しております。

コロナ禍を乗り越え平常な生活に戻りつつある中、昨年1月に能登半島地震が北陸地方を襲い、被害の大きさを目にするにつけ、改めて建設業の果たす役割や、責任をしみじみと感じました。

人口減少に伴う少子高齢化、人材不足、新市場の低迷、物価高騰と課題は山積していますが、ハイパーカミオカンデの建設も含めて神岡の関係人口は今後も増える見込みがあり、将来の展望に期待が持てると考えています。

そのためにも更に企業価値を高め、地元ならではの強みを活かした「地域に頼りにされ、愛される企業」を目指して邁進していきたいと思っています。

引き続きの皆様のご支援をよろしくお願い申し上げます。



新年を迎えて

杉浦電気工事(株)
上野 祐也
(下呂支部)

私がここまで歩んでこられたのも、社員各位また私に関わってくださった多くの方々そして家族のお陰です。この場をお借りして心から感謝申し上げます。

弊社は地元の方々の支えによって今日に至っております。電気は生活でなくてはならない重要な設備なので24時間365日出来る限り迅速な対応が出来るように心がけております。現在、世界的な経済の不安定化による物価高騰や2025年問題による人材不足・地方の過疎化問題など様々な課題を乗り越えなければいけません。

課題はこの時代だけでなく何時の時代でもあり先達乗り越えてきた事実があります。私も先達から学んだことをしっかり継いで、これからも地元地域のため！社員各位のため！！そして未来を担う全ての子供達や家族のために！！健康を第一に考え人生を全うする所存でございます。

今後ともご指導のほど宜しくお願い致します。皆様のご健勝をお祈り申し上げます。



新年を迎えて

(有)舟山バス・久々野タクシー(有)
下田 雅人
(高山南支部)

弊社は平成9年に会社を立ち上げ今年で28年目を迎えます。小型バス3台から事業を始め現在は大・中・小型バスからタクシー迄の運送事業・そして旅行業と展開させていただいております。

コロナ禍によって事業は大幅な打撃を受けました。現在はコロナ禍前の仕事量に戻りつつあります。これも一重に地元の皆様の支えがあつての事と感謝しております。

還暦を迎え、この後の現役で働くことができる年数を考えると少し不安ではありますが、これからも地元へ愛される会社として、安全で快適な旅(輸送)を皆様にお届けできるよう精進してまいりますのでよろしくお願いいたします。

令和7年が皆様にとって良い年になりますよう祈念申し上げます。



年男を迎えて

(有)清水自動車整備工場
中村 健吾
(古川支部)

今年巳年、私の生まれ年、年男です。振り返ってみると歳とったなー、私の人生いろんな事があったなーと思いに浸る今日この頃であります。

まだまだ自分自身の経験不足、勉強不足な面も多々あります。今後も「知ること」の楽しさや何事にも興味を持つ事を忘れず、自己研鑽に努めて社業や地域の発展に寄与したいと思います。その為にも、健康には気を付けていきたいと思う次第です。「健康第一」という言葉があります。過去を振り返ると、ここまで大病や入院することもなくやってこられた事に感謝、感謝です。今後も引き続き「健康第一」で頑張っていきたいと思えます。

さて、今年も厳しい経済環境のもとで新年が明けました。極めて当たり前の事ですが、事業が存続するためには、その事業の価値が世間に認められ、世の中の役に立つ事が前提です。

新年に際して「時代変化の流れに対応していく」という気概を持ち、これから先の一年一年を大切にしたいと思います。



新年を迎えて

(有)成瀬製畳
成瀬 巧
(萩原支部)

子供の頃から学生まで結構どんくさくて、率先して物事を進めるような事は無かったのですが、社会人になり38歳で会社を継いで立場が人を変えてくれたと感じています。

周りの経営者との出会いは沢山の学びとご縁を頂くことが出来、時代の流れは早く自社の仕事を取り巻く環境もめまぐるしく変化していますが、社員のためお客様のために出来る事を考える内に、あっという間に人生60年の節目を迎える事になりました。

60歳にはなりますがまだまだ手付かずのことも多く、これまで同様、新しい事案にチャレンジしたい思いは変わりません。

還暦をこれからの人生の新たな出発点として、これまでに得た経験と知恵を糧に、仕事プライベート共に充実させたいと考えています。

そして、人生の大きな節目に立ち、これまで支えてくれた社員や家族、そして地域の多くの方々への感謝の気持ちと共に、これからも精進を重ねていきたいと思えます。



昭和百年を迎えて

飛驒護国神社
田中 宏
(高山支部)

昭和百年を迎え、あっという間に4回目の巳年を迎えることとなりました。今年には特に終戦80年の年でもあり、護国神社にとっても重要な節目を迎えます。言い換えれば、戦争の記憶を次世代に伝える最後の年となるわけで、継承していくことがいかに大変であるかは、経営者の方々にはよくご理解頂けるものと思えます。

奉職した23歳の時に両陛下より賜った、「護国神社をよろしく」のお言葉を勅命と戴いて24年間英霊に仕えて参りましたが、神社に出入りをしてきた戦友や遺族の方々もその多くが鬼籍に入り、貴重な話も聞けなくなってしまいました。語り部として、いよいよ私がその役割を果たす番だと感じています。

平和であればあるほど忘れがちな、平和のありがたみを飛驒一円にうまく伝えていかなければならない。そんな課題を胸に今年一年努力して参ります。法人会員の皆様方にもどうぞ、お力添えのほどよろしくお願い致します。



巳年を迎えるにあたり

(株)コムズ
鎌倉 庄司
(金山支部)

巳年の私は小さい頃より「巳年は執念深い」とだけ聞かされていたので、巳年に対してネガティブな印象でしたが、改めて調べてみたら、「脱皮しながら成長し、古い考えから抜け出して一段と進歩する事ができる」とありました。私自身は父から受け継いだ事業を礎に、今新たな事業を展開することにより、少しずつですが進化や進歩をしています。もしかしたら巳年生まれだったからできたのでは、と今は考えるようにしています。

また、巳年は「新しい挑戦や変化を前向きに受け入れる年」ということも書かれていました。私は2025年に今までやったことがないような事業にも取り組むつもりです。うまくいくかどうかは全くわかりませんが、それこそ成功するまで「執念深く」やり続けたと思っています。

さらに蛇は「恩を忘れずに返す生き物」ともありました。私は今まで本当に数多くの方々を支えられて生きてくることができました。これからの人生はその恩を少しずつでも返せるような生き方をしていきます。

休憩室

『飛驒みやがわ考古民俗館の 存続をかけて石棒クラブが躍動!』

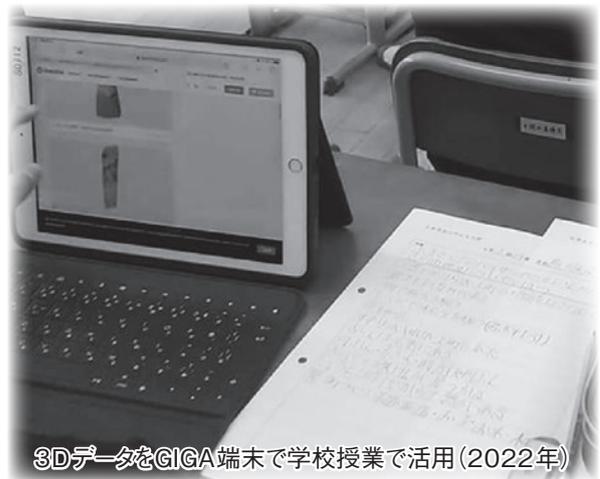
飛驒市教育委員会事務局 文化振興課 三好 清超

飛驒みやがわ考古民俗館は、飛驒市宮川町塩屋に所在する岐阜県最北端のミュージアムであり、豪雪地帯の生活民具10,006点や、旧石器～縄文時代の発掘出土品4万点などを収蔵展示しています。とりわけ縄文の祈りの道具である「石棒」を1,074本収蔵。この数は全国随一で、目を見張るものがあります。しかし、少子高齢化が著しく、市街地からも離れていることから管理人を募集しても集まらず、年間30日しか開館できない状況が続いていました。

実はこうした状況は、飛驒市が抱える大きな課題に根差しています。それは「人口減少先進地」であるということです。市の人口は約2万人、高齢化率は4割に達するのです。この人口減少という大きな社会課題に対し、飛驒市では市外の方との接点や交流を増やし、関係人口を創出するための取り組みを進めてきました。

そうした施策のひとつとして、飛驒みやがわ考古民俗館では2019年に「石棒クラブ」を立ち上げました。石棒を徹底的に発信して市内外にファンを増やすことで、飛驒みやがわ考古民俗館の存続を模索するという、石棒を核とした関係人口の創出に挑戦したのです。

活動の特徴は、市民参加で博物館資料のデー



3DデータをGIGA端末で学校授業で活用(2022年)

タを取得し、オンライン発信で「見える化」することです。発信は、SNSや動画共有サイト等で行っています。Instagramでの「一日一石棒」では、塩屋金清神社遺跡で見つかった1,074本の石棒をほぼ毎日1本ずつ紹介していました。(＃sekiboclub)。

また、石棒の裏側・底面も観察できるよう、Sketchfabや名古屋大学で開発中のCulpticonで3Dデータを公開し、オープンデータとして自由な利用を推奨しています。



3DデータをVR空間で活用(2022年)



一日一石棒の写真撮影の様子(2022年)

実際に3Dデータを使って作られた石棒ロウソクなど、思いもよらない作品も生まれてきました。これらの画像データや3Dデータは、市内外から参加者を募った、「石棒撮影会」や「3Dデータ化合宿」によって制作されています。画像好き、3D好き、動画好きなど人によって興味が異なります。このため、館としてはあらゆる人との関わりが生じるよう入り口を準備してきた結果、様々な媒体の資料データが蓄積してきました。多くの方によって作成されたデジタルアーカイブです。さらに、「一日一石棒」の写真は、飛騨市オープンデータサイト・文化遺産オンラインでも公開を開始しました。



各活動に共通するのは、参加者が石棒に触れること。数千年前の縄文人が残した石棒に直接触れる機会が感動と愛着を呼び、飛騨みやがわ考古民俗館を大切に思うファンが増えています。「自分で作った縄文3Dデータを携帯に入れてクルクルしている」、「市外の人との共働は、これまで体験したことがなく刺激になる」との声が寄せられ、資料への愛着が生じていること、市外の人との共働が市民にも良い影響を与えていると分かります。さらに「飛騨みやがわ考古民俗館に想いを寄せてくれているなら自分達も頑張らなければ」と、2024年より地元の宮川小学校がガイドを務めてくれました。

また、参加できないが活動に賛同する方々から、ふるさと納税を通じた寄付も受けています。館への支援も多様な在り方を準備し、関わり方を増やしています。



以上のように、市内外の参加者との共働で博物館資料のデジタル化を進め、多様な発信、多様な支援の受け方を整備することで、博物館とその資料との関係性を深め、関係人口を創出してきました。その結果、入館者は5年前から9倍に増加、もっと開館しないのかという声に応じて、2024年より無人開館も開始し、館の存続だけでなく活性化につながってきています。

これからも、関心を持ってくれた方が多様な形で当館の資料に触れる機会を増やしていきます。そうして人口減少が著しい飛騨市で飛騨みやがわ考古民俗館を存続させることが、全国の小規模ミュージアムの先進事例になると信じています。

事業所訪問

ナカイアポストリー株式会社

概 要

代 表 者：代表取締役 中井 智広
所 在 地：岐阜県高山市一之宮町3232番地3
創 業：令和5年7月(個人事業として12年9ヶ月)
事業内容：家具製造 主に椅子張り
従業員数：5名

対 談

ききて 本日はお忙しい中お時間を頂きありがとうございます。はじめに会社の沿革などお聞かせください。

社 長 初めに社名のアポストリー部分について質問されることが多いのでご説明をさせていただきます。

アポストリーとは英語で、UPHOLSTERYと表記し、その意味は椅子やソファなどの家具の張り地や内装部分を指します。具体的には、①張り地、布や革など家具の表面を覆う素材。クッション材、座り心地をよくするためのスポンジやウレタンなどの詰め物。バネやウェビング

グ、座面や背もたれの構造を支える部品。装飾や仕上げ、タッセルや縁飾りなどデザイン的な仕上げ。②椅子張り職[業]。

簡単に言えば、家具の外観や座り心地



中井 智広 氏



工場内のようす

を決める部分をすべて含む用語です。

ききて よく分かりました。「椅子張り屋さん」というニュアンスですね！飛騨で家具というと木工のイメージが思い浮かびますが、言われてみると椅子やソファにはクッション部分が多く、どのように作られているか興味が湧きます。

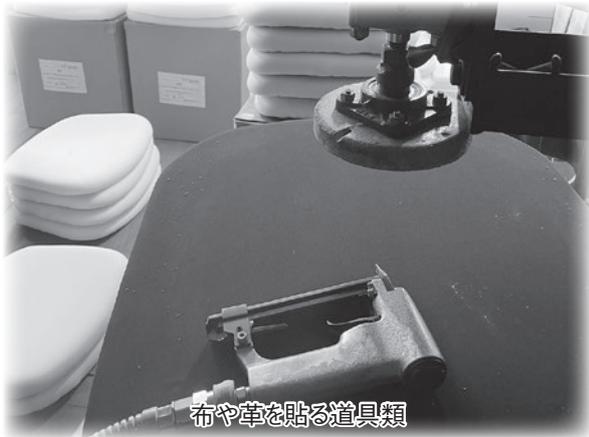
社 長 飛騨には大手から中小まで多彩な家具メーカーがあり、国内有数の家具の産地として有名です。そして大手の家具メーカーには椅子張りの部門があるんです。ただ中規模から個人工房にもなりますと、自社で椅子張り部門を持つまでもないということから、ご依頼されることが多いです。ご依頼いただく内容は定番品から特注品、または定番商品の開発など多種となります。

作り方の一例ですが、ウレタンフォームを敷いて布を被せ専用針で止めて仕上げると言ったらイメージして頂きやすいかと思います。ウレタンフォームも20種類以上の硬さの違いがあり、表面に使う綿ひとつとっても5種類程度、その他羽毛や粒綿など様々な組み合わせの中から理想の座り心地を作っていくところは、やりがいを感じられる部分といえます。

作り方の一例ですが、ウレタンフォームを敷いて布を被せ専用針で止めて仕上げると言ったらイメージして頂きやすいかと思います。ウレタンフォームも20種類以上の硬さの違いがあり、表面に使う綿ひとつとっても5種類程度、その他羽毛や粒綿など様々な組み合わせの中から理想の座り心地を作っていくところは、やりがいを感じられる部分といえます。



様々なウレタンフォーム



ききて 自宅の椅子の座り心地を改めて確かめてみたいと思います！

ところで御社は創業間もないようですが、どのように椅子張りの仕事を立ち上げられたのでしょうか？

社長 もともと高山市内の家具メーカーに8年半勤めておりました。その後個人事業を開業して12年9ヶ月この仕事に携わってきて、昨年法人化へ舵を切ったところでございます。

ききて どのようなご苦労がありましたか？

社長 私がこの道に入った当初は椅子張り部門だけの需要があるかどうか分からない状況で、好奇心と熱意だけで始めたみたいなものでした。

ききて チャレンジャーですね！



社長 今思うとそうとも言えます。(笑)

ただ独立の際には両親には相談しました。父も自動車钣金業の創業者でしたので、何か良いアドバイスがもらえるかと思ひまして。

「やりたいのならやってみて、ダメならまた(会社員に)戻っていいんだから」という言葉をかけてくれたのが後押しになりました。母には経営の苦労を心配して、慰留された記憶があります。

ききて 親御さん譲りの起業家精神なのですね。お母様のご心配もご自身の経験によるものだとすると、感慨深いですね。

社長 今その言葉の意味がよく分かります。

ききて 最後に今後の目標などあればお聞かせください。

社長 椅子張りは手作業が多く、機械による量産化が難しい反面、仕事は単調になりやすく、想像力が必要な業種でもあるので、そこに共感してくれる仲間を増やしていきたいと思っております。

ききて 知っているようで知らない椅子張りのお話をさせていただき、家具についての新しい視点をいただくことができました。

本日は貴重なお話をありがとうございました。
(ききて 坂下)



神岡支部 周遊型謎解きゲーム in 神岡町「消えた宝石の謎を探れ 怪盗ネビュラからの挑戦状」を開催!

神岡商工会議所では2024年10月26日から12月15日までの期間、神岡町内を巡る周遊型の謎解きゲーム「消えた宝石の謎を探れ 怪盗ネビュラからの挑戦状」を開催しました。

地域の文化や歴史が題材のストーリーに沿って謎を解きながら周遊するイベントで、参加者はストーリーの主人公となり、町内の店舗や施設にあるヒントを頼りに出題された謎を解いていきます。

ヒントを得るためには町内全域を巡るように構成されており、滞在時間が長くなるため、町内の飲食店や施設等を利用してもらうことで、地域の経済効果や交流人口の増加に結びつけようという思いからの開催となりました。

正解者の中から抽選でニンテンドースイッチや飛騨牛、地域の特産品などの景品が当たるという企画もあって、町内外から多くの参加がありました。

(追分 記)

開催を知らせるポスター▶



金山支部 快走!ひだ金山清流マラソン

金山町リバーサイドスポーツセンターを発着とした、第47回「ひだ金山清流マラソン」が11月3日に開催されました。

当日はランナーにはやや暑いほどの晴天に恵まれ、遠くは関東、関西などからも昨年より多い767名が参加しました。

参加者の体力に合わせ4つのコース(約21kmのハーフから2.1kmのミニハーフまで)がありますが、ハーフでは折り返しを頂点に往路は上り、復路は下りと高低差が50m以上

あり、一部のランナーを苦しめたようです。

それでも参加者は0歳から87歳と年齢の幅も広くリピーターも多く、またコスプレをしたランナーや、沿道から応援の声もあり、楽しく走っていらっしかったです。また走った後には、金山や下呂の温泉に入浴して帰られた方もあります。令和7年も同時期に開催予定です。ぜひご参加ください。

(河合 記)



応援の声が飛ぶ



スタートするランナーたち

高山南支部 お祭りイベントは地域の原動力！

去る9月15日（日）に高山市朝日町にて、あさひたかねわくわくフェスタ in 道の駅ひだ朝日村が開催されました。

このイベントは昨年初開催されたもので、高山市の地域課題解決型事業活動プランコンテストで表彰された事業のうちのひとつです。

今年の晴天に引き続き…とはいかず生憎の雨模様で



フィナーレを飾る音楽花火

したが、会場内グルメコーナーにはキッチンカー11

台とバザー8軒、マルシェ会場には19店ものお店が大集合しました。雨天にも関わらず、一時駐車場がほぼ満車になるほど大勢の来場があり、会場は老若男女で大いに賑わいました。

このイベントは町内外からたくさんの方々にお越しいただき、朝日町高根町をもっと知って貰おう、もっと好きになって貰おうという思いで企画されています。地元の特産品を使用したオリジナルメニューでグルメコンテストを開催したり、前身イベントで人気を博した抽選会をアップデートしたりと新たな試みに加え、朝日伝統の音楽花火を次代に繋いでいこうという強い思いが感じられます。

年々進化するわくわくフェスタの次の姿が楽しみです。（坂下 記）



賑わうグルメコーナー

高山支部 冬の飛騨高山ライトアップが開催中！

毎年恒例の「飛騨高山ライトアップ」が、宮川と中橋周辺で12月1日から2025年3月2日まで開催されています。

このライトアップでは、昼間のにぎやかな雰囲気から一転、冬の澄んだ夜空の下、幻想的な光景が広がります。特に、凍える寒さの中で楽しむこの静かなひとときは、冬ならではの特別な体験となるでしょう。

雪が降れば、光に照らされた雪景色がさらにノスタルジックな雰囲気を醸し出し、訪れる人々を魅了します。



雪景色の中橋



ライトアップされた幻想的な風景

今年は例年以上に雪が多いという噂もあり、雪景色とライトアップのコラボレーションを楽しむチャンスが増えるかもしれません。

夜の中橋周辺では、ライトアップを背景に写真撮影を楽しむ観光客の姿も多く見られます。フォトコンテストやナイトイベントが企画されれば、さらに盛り上がりを見せることでしょう。

今年の冬、特別な夜の高山を散策してみたいかがでしょうか。（水口 記）

「令和7年度 税制改正に関する提言」の要望活動

法人会では、毎年公平で健全な税制の実現を目指して会員企業の意見や要望を反映しながら、税のあるべき姿や将来像を見据えて建設的な提言活動を行っており、今年は下記の日程で地元選出の代議士や飛騨地域の首長、市議会議員に「令和7年度税制改正に関する提言」を提出し要望しました。

11月20日(水) 要望先 都竹 淳也 飛騨市長、井端 浩二 同市議会議員
(要望者 村坂 壽紀 税制委員)

11月21日(木) 要望先 山内 登 下呂市長、中島 達也 同市議会議員
(要望者 千田 友倫 税制委員、井戸 忍 税制委員、細江 和彦 税制委員)

12月 1日(金) 要望先 田中 明 高山市長、渡辺 甚一 同市議会議員
(要望者 洲岬 孝雄 会長、田中 由泰 税制委員長)



新設法人税務研修会を開催

と き：令和6年11月15日(金) ところ：高山合同庁舎会議室

新たに設立した法人に、正しい申告と納税をしていたくために、会社の税金に関する基本的な事項について学んでいただくために、新設法人税務研修会を開催いたしました。

当日は、5名の参加があり、高山税務署の法人課税第一部門統括国税調査官の戸倉 由人氏が講師となり、法人税の基本的な仕組み、申告の種類と内容、申告書の作成・納付の方法等について法人会が作成した冊子およびDVDを使用して分かり易く説明していただきました。



青年部会だより

高山税務署長と語る会

と き：令和6年11月18日(月) ところ：ひだホテルプラザ

飛騨法人会青年部会連絡協議会では、大野正寿高山税務署長を講師に招き「語る会」を開催しました。各支部より28名の参加があり、大野署長から「税務行政のDXに向けた最近の取り組み」と題して講演をいただきました。冒頭、初めて参加するメンバーもいることから、自身の出身など自己紹介をしていただき、演題の内容について、税務行政を取り巻く変革などについて詳しい講義をしていただきました。

また、講演後の懇談会ではメンバーとの交流を図ることができ、有意義な開催となりました。



大野高山税務署長の講演

第38回 法人会全国青年の集い 福井大会に参加!

と き：令和6年11月7日(木)～8日(金) ところ：サンドーム福井 ほか

第38回法人会全国青年の集い福井大会が「福の國より未来を研げ!」～志を立て、新時代の扉を開こう～と題して開催されました。今年は全国より約2,000名の参加があり、飛騨からは3名が参加しました。

7日に実施された租税教育活動プレゼンテーションや健康経営大賞の審査、8日の部会長サミット、会員交流分科会、大会式典に出席しました。部会長サミットにおいては貴重な意見交換ができ、今後の活動の参考になったと思います。

大会での記念講演では元フジテレビアナウンサーの笠井伸輔氏が講師となり「足し算で生きる～がんステージ4からの生還～」と題して講演され、フリーとなった2ヶ月後の血液のがん、いわゆる悪性リンパ腫が判明し、壮絶ながんと闘いと家族、友人のサポートなど軽快なトークでお話下さいました。

来年度は山梨県山梨市で11月20日・21日の開催が予定されています。



平良青連協会長の挨拶



講演会の様子

女性部会だより

税に関する絵はがきコンクール 令和6年度入賞者へ表彰状の伝達

女性部会が実施しています「税に関する絵はがきコンクール」に令和6度は15校から35点の作品応募あり、佛坂部会長らがそれぞれの小学校で上位入賞された児童一人一人に表彰状および記念品をお渡ししました。

- 10月31日(木) 高山市立東小学校
- 11月 6日(水) 下呂市立金山小学校
- 11月 7日(木) 高山市立北小学校
- 11月11日(月) 高山市立花里小学校
- 11月12日(火) 下呂市立尾崎小学校、下呂市立萩原小学校

なお、女性部会長賞の鳥ことこさん(下呂市立尾崎小学校6年)の作品は飛騨地区の代表として岐阜県代表の審査に出品いたしました。



女性部会長賞 鳥ことこさん
(下呂市立尾崎小学校6年)



高山税務署長賞 中田 菜月さん
(高山市立北小学校6年)



飛騨法人会長賞 坂本 峻一さん
(高山市立東小学校6年)



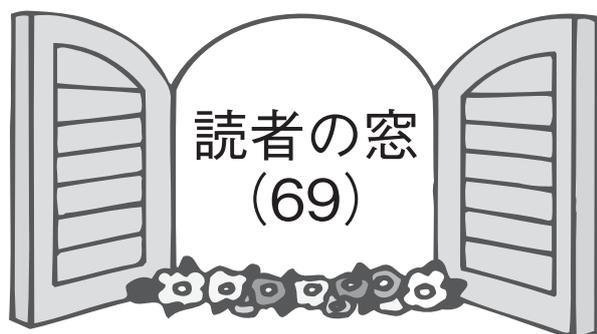
副部会長賞 松山 桜々さん
(高山市立花里小学校6年)



副部会長賞 工藤 涼さん
(下呂市立金山小学校6年)



副部会長賞 中島 美胡さん
(下呂市立萩原小学校6年)



このコーナーは、読者の皆さんのコーナーです。
税金への色々な主張・ご意見・アイデア・気の利いた写真等を広く会員のみな様より投稿していただきたく、多くの投稿をお待ちしています。
投稿は(公社)飛騨法人会まで、FAX・Eメールにてお願いします。

F A X 0577-33-1093

E-mail hidahojn@siren.ocn.ne.jp

「103万円の壁」引き上げについて感じたこと

飛騨市 40代 男性

最近ニュースでよく耳にする「103万円の壁」について気になったので、ChatGPTに「103万円の壁」が引き上げられたらどんな影響があるのか聞いてみました。長かったので一部抜粋しました。

- ①税負担の軽減：家庭の税負担が軽くなり、実質的な手取り額が増えることとなります。
- ②労働参加の促進：引き上げにより、より多くの人働きやすくなり、経済活動への参加が増加するでしょう。
- ③政府の財政への影響：税収減少の可能性がります。税制優遇措置の引き上げに伴い、短期的には税収が減少するため、政府は他の税収増加策を検討する必要があるかもしれません。最終的には、家庭の所得向上や税収の再配分が進み、労働市場にもポジティブな影響が及ぶと考えられますが、その影響は段階的に現れると予想されます。

との答えが返ってきました。家庭で得られる手取りが増え、労働環境に良い影響があるのなら嬉しい事ですが、その一方で減少した税金を補うために既存の税金が増税されたり、新しい税制度ができたりしないか心配になりました。

宿泊税に思う

高山市 50代 男性

高山市では令和7年10月から宿泊税として、宿泊料金に応じて100円から300円を徴収することになるそうです。

苦しかったコロナ禍を経て、現在は多数の外国人観光客が飛騨地方を訪れるようになっていますが、年間におよそ200万人の宿泊客がいる状況で、この税は市にとってはありがたい収入となることでしょう。高山市以外にも下呂市などでも宿泊税を検討しているとのこと。

宿泊税の使い道は、観光振興・トイレや交通機関の利用環境の向上などに使われるとのことですが、外国人観光客が増えたことで、オーバーツーリズムの問題も出てきており、そういった対策にもぜひ活かしてもらいたいものです。

また、街のなかでは地域外から進出された商店などもよく見かけます。無秩序に出店や開発が続けば、今は良くてもいずれ観光地としての魅力を失ってしまうのではないかと少し心配になります。

観光地としての将来を見据えて、市民にも訪れる方にも魅力的な街となるよう、考えてもらいたいと思います。

謹賀新年



経営者大型総合保障制度を通じて、
引き続き皆様に大きな安心を
お届けしてまいります。
本年もよろしくお願ひ申し上げます。



DAIDO 大同生命保険株式会社

岐阜支社／岐阜県岐阜市吉野町6-16
(大同生命・広瀬ビル 5F)
TEL : 058-262-5141

AIG AIG損保

岐阜支店／岐阜県岐阜市泉町41
(AIG岐阜ビル 3F)
TEL : 058-262-4771

編集 後記

■明けましておめでとうございます。皆様には新年を
穏やかに迎えることとお慶び申し上げます。

■日本漢字能力検定協会が発表した「2024年 今年の漢字」
は「金」でした。理由としてパリ五輪・パラリンピック

での日本選手の金メダル獲得、佐渡金山の世界文化遺産登録、政治資金の裏金問題等を上げていま
した。「金」が取り上げられるのは過去最多5回目、人の営みと金との関係が深いと感じました。

■今年には終戦80年を迎えます。昨年はノーベル平和賞に「日本原水爆被害者団体協議会（日本被団
協）」が選ばれましたが、その活動には頭が下がります。平和があつての私たちの生活ですので、
後世にも引きついでいきたいものです。

■高山税務署長 大野 正寿氏に恒例の新春よもやま話を伺いました。コロナ禍に税務大学校教授を
していた時には大変苦勞されたとのことですが、その時にDXが大きく進んだことの話は私の業界
でも同様でしたので大変興味深かったです。 (H.S)



令和7年1月 公益社団法人 飛驒法人会 広報委員会

住 宏 夫 長瀬 栄二郎 下畑 了三 水口 邦博 河合 正博 千田 純弘
桂川 卓也 西本 勝 青木 晋之介 山下 真弘 追分 英輔 村井 智子
富川 由希子 田中 英子